

7-1 救急措置

化学物質を取り扱う実験は、必ず危険を伴います。化学物質が起因となる傷害が発生した場合は、適切な処置を行わなければなりません。有害性及び危険性のある化学物質は、SDS にその処置方法が書かれています。これらの化学物質を取り扱う時は、必ず処置方法を読むようにしてください。

※明らかに重篤な場合はすぐに救急隊への連絡を

意識がない、呼吸・脈がない、重度の熱傷・火傷、有害性のある化学物質の誤飲及び多量吸入などの場合は、躊躇せずに救急隊に連絡してください。

その際、二次災害防止のために実験をすべて止め、ガスや火の使用を中止してください。

(1) 重度の熱傷・火傷

熱傷の面積が小さい場合は、流水で化学物質を洗い流し、痛みや熱感がなくなるまで流水で冷やしてください。

熱傷の面積が大きい場合は、衣服の上から静かに水を掛けて十分冷やした後、ハサミで衣服を切って脱がせてください。このとき衣服と皮膚が癒着している場合は、無理に剥がさないでください。

(2) 誤飲

一般的には脂溶性物質の場合は水で、水溶性物質の場合は牛乳を飲ませて、のどに指または先端が丸い柔らかいものを入れて吐かせてください。吐かせた物は、病院に受診する際に持参してください。

ただし以下の場合は、無理に吐かせないようにしてください。

1) 意識がない時 2) 口やのどがただれている時 3) 誤飲したものがわからない時

4) 酸、アルカリ 5) ガソリン、灯油

また事故発生時であれば「日本中毒情報センター」(大阪中毒 110 番:072-727-2499、つくば中毒 110 番:029-852-9999)から情報を得ることもできます。

(3) 多量の蒸気の吸入

できるだけ速く被災者を空気のきれいな場所に運んで、体を毛布などで覆い、保温して安静に保ってください。また事故が起きた部屋の窓などを開けて換気してください(火災時以外)。

(4) 皮膚に付着した場合

出来るだけ早く被災者を洗浄の行える場所に移し、汚染された着衣や靴等を取り除いてください。その後緊急シャワーなどの流水とせっけんで十分に洗浄してください。

(5) 目に入った場合

出来るだけ早く被災者を洗眼の行える場所に移して、まぶたを指で開きながら、流水で 15 分以上洗浄してください。

(6) 脈がない場合

AED は、心肺停止状態で心肺蘇生法を行っても心拍が戻らない事故者に対して、電気ショックにより除細動を行うことを目的として使用します。

<有効性>

AED による除細動は、一刻も早く行うことが重要です。除細動が 1 分遅れるごとに救命効果は 7～8 パーセント下がると言われています。いかに早く行うかが傷病者の予後を大きく左右します。

<使用方法>

- ① 胸骨圧迫している人のじゃまにならないように AED を傷病者の横に置く。
- ② AED の電源を入れ音声案内に従う。(AED が到着しても心肺蘇生法は持続する。)
 - 1) 電極パッドを貼り、ケーブルを接続する。
 - 2) 心電図が解析される。
 - 3) 除細動(電気ショック)の指示が出たら、感電に注意してショックボタンを押し、除細動を行う。あるいは、除細動不要の指示が出たらすぐ胸骨圧迫を行う。
- ③ 電極パッドは装着したままにし、すぐに心肺蘇生法を再開する。2 分後に心電図解析が行われる。意識が回復したり、自発呼吸が確認できれば胸骨圧迫は中止して、注意深く観察する。

※AED の配置図は熊本大学保健センターホームページ→「健康相談」→「健康の手引き」から確認してください。